

再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備に関する意見書

平成23年8月に成立した「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が、本年7月1日に施行されます。これにより、再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートし、政府は、この3年間で集中的に利用拡大を図るとしてありますが、導入促進に向けての環境整備は不十分です。

導入に当たっての課題として、風力発電では送電網整備の強化が急務であり、太陽光発電ではメガソーラーの円滑な設置が可能となるよう農地法の問題などの環境整備、さらに、家庭用パネルの設置で発生する初期費用の問題が挙げられます。また、小水力発電導入時の手続の簡素化・迅速化なども求められています。

平成17年の環境省の資料によると、日本の再生可能エネルギー利用は、大規模水力発電を除いた実績で、年間発電電力量全体に対する使用割合が約2%と他国と比べて遅れており、消費電力に対するエネルギー源の多様化が急務となっています。

よって、墨田区議会は政府に対し、再生可能エネルギーの導入促進と実効性ある買取制度の構築に向け、下記のとおり、十分な環境整備を図るよう強く求めます。

記

- 1 投資促進減税、省エネ・代替エネルギー減税などの拡充を実施し、再生可能エネルギーの導入を促進すること。
- 2 買取価格・期間の設定において、設定ルールを明確化し、長期的な将来の見通しを示し、制度の予見可能性を高めること。
- 3 再生可能エネルギー発電事業に係る規制・制度改革を確実に実施するとともに、進捗状況の管理のための独立機関等を設置すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成24年6月29日

墨田区議会議長名

内閣総理大臣
経済産業大臣 } あて